

能代税務署からのお知らせ

※当町の申告会場とは異なりますのでご注意ください。

●確定申告書作成会場を開設いたします

入場には時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
整理券は当日会場で配付しますが、国税庁 LINE 公式アカウントで事前に発行することもできます。

【日時】令和4年2月14日(月)～3月15日(火)
午前9時～午後5時
※土、日、祝日は除く

確定申告書はパソコンやスマートフォンでも作成できます

パソコンやスマートフォンなどをお持ちの方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または e-Tax で電子送信により提出できます。

国税庁 LINE 公式アカウント



■問合せ先 能代税務署 ☎52-6111



八峰町奨学金制度



町では町内に居住する方の子弟で、優良な学生であり、経済的な理由で修学が困難な方に、その学費の一部を無利子でお貸しする「奨学金制度」を設けています。

受付期間：3月1日(火)～3月31日(木) ※土日、祝祭日を除く

受付時間：午前8時30分～午後5時

■募集人数と奨学貸与額

学校等	募集人数	貸与月額
大学・短大	15名以内	40,000円以内
高等専門学校		40,000円以内
2年以上の専修学校および各種学校(予備校は除く)		40,000円以内
高等学校		20,000円以内

■申請手続きに必要な書類

- ・住民票
 - ・奨学金貸与申請書(教育委員会所定のもの)
 - ・学校長の推薦書(教育委員会所定のもの)
 - ・家庭状況書(教育委員会所定のもの)
 - ・学業成績証明書(学校所定のもの)
 - ・合格通知書の写し
 - ・専修学校および各種学校のパンフレット※1
- ※1大学・短大・高等専門学校・高等学校の方は必要ありません。

※奨学金は本人に対し4月、7月、10月、1月の四半期ごとに貸与します。奨学金の貸与終了後、八峰町内に居住し、民間企業に就職するなど一定の要件を満たした場合は返還助成制度を受けることができます。

■資料請求および提出先 教育委員会事務局(ファガス) ☎77-2816

八峰町公民館(峰栄館) ☎76-2323

■問合せ先 教育委員会事務局(ファガス内)奨学金担当 ☎77-2816

令和3年度 八峰町成人式 ～63名が成人しました～



1月9日、ファガス文化ホールで令和3年度八峰町成人式が行われ、対象者63名のうち、式典には30名が出席しました。

式典では、中学校時代の恩師による新成人者の点呼が行われた後、森田町長が、「これまでの良き思い出を心の糧とし、また新たな出会いも大切にし、またコツコツと努力を積み重ねながら、今よりも一回りも二回りも成長していただくことを期待している」と新成人を激励しました。

その後、新成人を代表して成田陽稀さんと工藤菜奈さんに町長から記念品が手渡されたほか、成人の誓いでは工藤有騎さんが「一人ひとりが自分の行動、言動に責任を持ちこれから社会を担って行くという自覚を持つことが大切」、高杉和泉さんは「後輩の手下となる立派な大人になるよう日々成長していきたい」と力強く決意を述べました。

式典終了後は、記念写真撮影をして、峰浜地区、八森地区に分かれてホームルームを開き、それぞれの近況報告や、思い出話で盛り上がりました。